国民健康保険のしくみ

皆さんが医療機関を受診した際の医療費は、どのようなしくみになっているのでしょうか。

国民健康保険の負担割合

国民健康保険の場合、皆さんに負担していただくのは左図の表①の割合となっており、たとえば総医療費が10、000円だった場合、3割負担だと3、000円、2割負担で2、000円、1割負担で1、000円ということになります。それでは残りの7、000円や9、000円は誰が、どのように、どこに支払われているのでしょうか。

表①　自己負担割合

小学校入学前	2割
小学校入学後 70歳未満	3割
70歳以上75歳未満 昭和19年4月1日以前生まれの人は	1割
70歳以上75歳未満 昭和19年4月2日以降生まれの人は	2割

※現役並み所得者は3割

保険給付額の現状

医療機関ではひと月ごとに患者さんの医療費をまとめて、一枚のレセプトを作成します。これを患者さんが加入する保険者に請求します。

にかほ市国民健康保険に加入している方の場合は、市で秋田県国民健康保険団体連合会に委託して、レセプトに記載されている医療行為が間違っていないかを審査し、適正だと判断されれば総医療費から患者さんの自己負担額を除いた額を支払うことになります。そのようにして支払うものを「保険給付額」といいます。1回の窓口で支払う自己負担額はそれほど高額でなくても、たくさんの医療機関で受診回数が多いと、それに伴う保険給付額も増えていきます。

下図の表②は、平成27年10月に支払った保険給付額で、平成27年9月の1カ月に国保加入者が医療機関を受診した際のもので、1億9千6百万円にものぼります。これは外来・入院・調剤のすべての額です。

表②　平成27年10月支払（9月診療分）の保険給付額と平成27年度の累計　　単位：円

9月診療分					
項　目	医療・入院	医科・外来	歯科	調剤報酬	合　計
総医療費	95,922,242	64,059,920	11,514,510	57,068,080	228,564,752
にかほ市負担分	89,571,782	52,019,747	8,706,040	46,188,092	196,485,661
被保険者支払額	6,350,460	12,040,173	2,808,470	10,879,988	32,979,091
平成27年度 累計					
項　目	医療・入院	医科・外来	歯科	調剤報酬	合　計
総医療費	606,618,728	486,393,720	89,162,638	376,302,320	1,558,477,406
にかほ市負担分	559,971,995	399,987,106	68,234,789	301,773,772	1,329,967,662
被保険者支払額	46,646,733	86,406,614	20,927,849	74,528,548	228,509,744

問合先　市民課国保年金班☎32・3032

自己負担限度額

このように保険給付額が高額になる背景には、医療の高額化もありますが、医療費のひと月の自己負担限度額（表③参照）が決まっていることも一因です。

高度な医療行為を受けても、例えば住民税非課税世帯の場合はひと月35、400円の負担で済むことになります。手術をともなう場合には総医療費は数百万円かかる場合もありますが、自己負担限度額の仕組みがあるおかげで、安心して治療を受けることができるのです。

しかし、保険給付の支払いが逆に多くなるため、保険給付自体を削減するには、やはり加入者の皆さんにご協力をいただかなくてはなりません。医療の長期化・重症化を防ぐために、日頃から健康管理に努めていただくことや、毎年特定健診を受けていただいて保健指導を活用していただくことが一番効果的です。

表③　70歳未満の人の所得区分と自己負担限度額（月額）

所得区分（総所得金額）		3回目まで	4回目以降
上位所得者	901万円を超える	252,600円＋ 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1％	140,100円
上位所得者	600万円を超え901万円以下	167,400円＋ 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1％	93,000円
一般	210万円を超え600万円以下	80,100円＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1％	44,400円
一般	210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯 限度額は据え置き		35,400円	24,600円

本市では2カ月ごとに医療通知書をお届けしています。内容をご確認いただき、同じ病状で複数の医療機関にかかる「重複受診」や「頻回受診」を見直していただくことや、ジェネリック医薬品の活用は保険給付の削減効果が非常に高く、そして皆さんができることです。

にかほ市国保の傾向

本市の人口構成は、県の平均とほぼ同じ割合ですが、国保加入者の年齢構成は、県平均に比べて65歳から74歳までの割合が多く、年々増加しています。平均寿命は男女とも県平均を若干下回って、平成26年度の資料では男性77・6歳、女性85・3歳となっています。死因については、がん・心臓病・脳疾患が主で全体の約92％を占めており、国や県の傾向と同じです。

本市は医科の受診率（医療機関にかかる割合）が県で一番高くなっています。一日当たりの入院の医療費は県平均とほぼ同じですが、外来の医療費については大きく下回っています。また、日数は県で一番多いことから、重篤な病状でない傷病で月に何回も受診している状況が見えてきます。一方、歯科についての受診率は県平均を下回っています。これはどの年齢層でも同じ傾向です。

特定健診や質問調査から見えてくるのは、高血圧や糖尿病、脂質異常症で服薬している人の割合が県や国の割合よりも多いということです。生活習慣病の保有者の率は県平均を上回っています。入院と外来の割合は常に高血圧症と糖尿病が上位となっています。このような状況でも、生活習慣を改善しようという意欲のある方や、もうすでに取り組みを始めている方の割合は受診者の6割を超えています。健康に対して高い意識をもつ方が今後さらに増えていけば、確実に医療費削減につながっていくでしょう。

新しい年となりました。皆さんの健康元年として、健康になる生活改善を今年の目標にしましょう。